

議案第111号

末長住宅新築第1号工事請負契約の変更について

末長住宅新築第1号工事請負契約（平成25年12月18日議決、平成27年1月16日市長の専決処分にて契約金額及び完成期限の変更、平成27年3月31日市長の専決処分にて完成期限の変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成27年6月15日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「1,072,709,520円」を「1,101,973,200円」に変更する。

参考資料

- 1 末長住宅新築第1号工事請負契約の締結について（平成25年11月29日提出・平成25年12月18日議決）

1	工 事 名	末長住宅新築第1号工事
2	工 事 場 所	川崎市高津区末長2丁目1040番1ほか
3	契約の方法	一般競争入札
4	契約金額	980,700,000円
5	完成期限	平成27年3月13日
6	契約の相手方	川崎市中原区新丸子東1丁目827番地 大山・高橋・篠原共同企業体 代表者 株式会社 大山組 代表取締役 大山 浩司 構成員 高橋建設興業株式会社 代表取締役 高橋 達也 構成員 篠原建設株式会社 代表取締役 篠原 さゆり

- 2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成27年1月16日専決処分、平成27年2月13日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分	
変更前契約金額	980,700,000円
変更後契約金額	1,072,709,520円
変更前完成期限	平成27年3月13日
変更後完成期限	平成27年3月31日

- 3 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成27年3月31日専決処分、平成27年6月15日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前完成期限 平成27年3月31日

変更後完成期限 平成27年6月30日

- 4 変更理由

川崎市工事請負契約約款第26条第6項から第8項までの規定による増額及び工期の延期に伴う経費の増額の変更を行うものである。